

令和5年度 道徳教育全体計画

茨城県立つくば特別支援学校

令和5年4月1日

■肢体不自由教育部門（B部門）

【関連法規等】 ○日本国憲法 ○教育基本法 ○学校教育法 ○特別支援学校学習指導要領 ○豊かな心を育む教育の推進〔令和5年度学校教育指導方針（茨城県教育委員会）教育の柱〕	【学校教育目標】 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援や指導を行い、それぞれの能力や可能性を伸長し、自立と社会参加をめざした「生きる力」を育む。	【道徳教育の推進体制】 ○いじめ防止対策会議、生徒指導や生活指導の相談・支援、防犯指導、携帯電話やスマートフォンに係る指導、地域巡回指導（生徒指導部生徒指導係） ○心の木運動、交通安全教室（生徒指導部特別活動係） ○マナーアップ運動（運営部渉外係） ○進路相談（進路指導部進路指導係）
【社会の要請、地域社会の実態】 筑波山を北に臨み、研究学園都市であるつくば市に位置している。緑豊かな環境と、研究機関等と協力した教育活動の展開が期待できる。	【道徳教育の重点目標】 教育活動や体験活動を通して、自分自身や他者を認め、お互いの立場を尊重し合い、思いやる豊かな心を育成するとともに、将来に向けて、主体的に生きる態度を育てる。	【児童生徒の実態】 肢体不自由のある児童生徒。脳性まひや進行性の疾患のある児童生徒、医療的ケアを要する児童生徒など、障害の状態は様々で、個人差が大きい。個々の実態に応じたきめ細やかな支援を要する。

各部の重点目標（※各部には、訪問教育児童生徒を含む）（※道徳教育に関連する箇所アンダーライン）		
小学部	中学部	高等部
○個々の児童の発達段階を的確にとらえ、障害の特性に応じた授業実践を行い、それぞれの能力を伸ばすと共に、 <u>主体的・対話的に活動する力</u> を育む。 ○興味・関心を広げ、人や物に積極的に関わり、様々なことに自分から挑戦する意欲を育て、自らできることを増やしていく。 ○健康で豊かな社会生活を送るための基盤となる基本的生活習慣を身に付け、日常生活に必要な知識・技能・態度を養う。	○個々の生徒の発達段階や障害の特性を的確に把握して、一人一人の課題に応じた授業を実践し、 <u>主体的に学習に取り組み、友達と一緒に学ぶ力</u> を育てる。 ○ <u>基本的な生活習慣の確立のために、コミュニケーションの手段や自らできることを増やし、主体的に生きる力</u> を育てる。 ○様々な体験活動を通して、 <u>将来の社会参加に必要な知識・技能・態度を培い、自立に向けた力</u> を育む。	○個々の生徒の心身の状態や生活経験を考慮し、 <u>主体的に自ら学び続ける意欲を育むとともに、基礎的・基本的な学習の定着を図る。</u> ○ <u>将来の生活に向けて、自己理解を促し、自ら地域の中で主体的に生きる力と生きる意欲を育てる。</u> ○進路を想定した環境で、 <u>実社会で評価される力や態度（表現力、選択力、他者とかかわる力、支援を受ける態度）</u> を養う。

【道徳科の指導方針】	【各教科等における道徳教育の指導の方針】（※該当部に○）				
○小学部 児童が、生活について考えを深められるよう支援し、豊かな体験を通して、内面に根ざした道徳性を養う。 ○中学部 生徒が、道徳的価値に基づいた生き方について自覚を促し深められるよう支援し、豊かな体験を通して、内面に根ざした道徳性を養う。 ○高等部 生徒が、自己探求と自己実現に努め、道徳的価値に基づいた社会の一員としての生き方について、自覚を促し深められるように支援する。また、豊かな体験を通して自立した人間として、他者と共によりよく生きるための道徳性を養う。	各教科・科目等名	小	中	高	指導の方針
	日常生活の指導	○	○		・日常生活に必要な技能や態度を身に付け、自立への基礎を養う。
	生活単元学習	○	○	○	・時と場所に応じて、適切な言葉や態度で対応したり、集団での決まりを守り、礼儀正しく行動したりすることができる力を育てる。
	作業学習		○		・活動を通して達成感を得たり、自分の役割があることを知ったりすることで、他者や地域の一員である自覚を育てる。
	国語	○	○	○	・豊かな表現力、想像力、言語感覚を育て、道徳的心情や豊かな感性を育てる。
	社会	○	○	○	・社会的な見方、考え方を働かせ社会とのかかわり方の基礎を養う。
	生活	○			・身近な人々、社会及び自然に働きかけ、自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。
	理科	○	○	○	・自然の美しさ、精妙さ、偉大さを改めて感得し、自然についての理解を深めようとする感性や好奇心を育てる。
	算数／数学	○	○	○	・課題に対して見通しをもち、自ら根気強く解決していく力を育てる。
	音楽	○	○	○	・音楽活動を楽しむ体験を通して、豊かな情操を養う。
	図画工作／美術	○	○	○	・つくりだす喜びを味わうとともに、豊かな生活を創造しようとする態度を養う。
	体育／保健体育	○	○	○	・きまりやルールを守り、友達と協力したり、最後まで楽しく運動したりする態度を育てる。
	職業・家庭		○		・生活に必要な知識や技術を身に付け、家庭や地域社会の一員としての自覚をもち、よりよい生活をしようとする態度を育てる。
	技術・家庭	○	○	○	・生活の営みに係る見方・考え方を身に付け、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて生活を工夫し創造する力を育てる。
	情報			○	・情報に関する科学的な見方・考え方を身に付け、情報社会における適正な態度を育てる。
	商業			○	・商業に関する基礎的な技術を体験して商業技術への興味・関心を高め、商業の意義や役割を理解して、広い視野を育てる。
	学校設定科目（産業社会と人間）			○	・自己の生き方の探究を通して、職業の選択決定に必要な能力と態度を養い、豊かな社会を築くために積極的に寄与する意欲や態度を育てる。
	外国語活動／外国語	○	○	○	・外国語を通じて、我が国や様々な国の言語や文化に対する理解を深め、国際的視野をもとうとする態度を育てる。
	特別活動	○	○	○	・集団や社会の形成者としての見方や考え方を身に付け、集団や自己の生活上の課題を解決する力を育てる。
	自立活動（※含 訪問教育）	○	○	○	・障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な習慣を養い、心身の調和的発達の基礎を培う。
	総合的な学習（探究）の時間	○	○	○	・探究的な見方・考え方を身に付け、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育てる。

【環境整備・生活全般における指導の方針】 ○基本的な生活習慣の確立（あいさつ、感謝の気持ち） ○主体性の育成 ○人権意識や規範意識の涵養 ○思いやりをもち、みんなと活動できる態度の育成 ○安心して生活できる安全な学校づくり ○身の回りの美化に努める態度の育成	【特色ある教育活動・豊かな体験活動における指導との関連】 ○「心の木運動」により互いを認め合い、尊重する気持ちの育成 OPTAと連携した「さわやかマナーアップ運動」による、気持ちの良いコミュニケーション力の向上 OPTAと連携した「花の水やり活動」による豊かな心の育成 ○校外での「落ち葉掃き活動」によるボランティア精神の育成
【家庭、地域との連携】 ○充実したホームページによる広報活動 ○保護者や地域社会とともに歩む開かれた学校づくり ○放課後等児童デイサービス事業者との連携 ○現場実習等における一般企業、福祉事業所等との連携推進	【小・中学校、高等学校等との交流】 ○近隣の小・中学校、高等学校、専門学校等、関係機関との「交流及び共同学習（学校間交流、地域交流、居住地校交流）」の推進